

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年10月30日

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博

岩手県教育委員会規則第5号

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

岩手県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和32年岩手県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後								
別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）							別表第1 高等学校の全日制の課程、定時制の課程及び通信制の課程の学級編制（第3条関係）								
学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程		学校名	区分	全日制の課程		定時制の課程		通信制の課程	
		学科名	学級数	学科名	学級数	学科名	学級数			学科名	学級数	学科名	学級数		
[略]							[略]								
岩手県立盛岡第四高等学校		普通科	20	[略]				岩手県立盛岡第四高等学校		普通科	19	[略]			
岩手県立盛岡北高等学校		普通科	18	[略]				岩手県立盛岡北高等学校		普通科	17	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立平舘高等学校		普通科	5	[略]				岩手県立平舘高等学校		普通科	4	[略]			
		[略]	[略]							[略]	[略]				
岩手県立雫石高等学校		普通科	4	[略]				岩手県立雫石高等学校		普通科	3	[略]			
岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	15	[略]				岩手県立紫波総合高等学校		総合学科	14	[略]			
[略]							[略]								
岩手県立北上翔南高等学校		総合学科	18	[略]				岩手県立北上翔南高等学校		総合学科	17	[略]			
[略]							[略]								

岩手県 立西和 賀高等 学校		普通科	<u>4</u>	[略]
[略]				
岩手県 立水沢 農業高 等学校		[略] 食品科 学科 環境工 学科 生活科 学科	[略] <u>2</u> <u>1</u> <u>1</u>	[略]
[略]				
岩手県 立金ヶ 崎高等 学校		普通科	<u>9</u>	[略]
岩手県 立岩谷 堂高等 学校		総合学 科	<u>14</u>	[略]
岩手県 立一関 第一高 等学校		普通科 [略]	<u>15</u> [略]	[略]
岩手県 立一関 第二高 等学校		総合学 科	<u>16</u>	[略]
岩手県 立一関 工業高 等学校		電気科  電子科 [略]	<u>3</u>  <u>3</u> [略]	[略]
[略]				
岩手県 立大東 高等学 校		普通科 [略]	<u>8</u> [略]	[略]
[略]				

岩手県 立西和 賀高等 学校		普通科	<u>3</u>	[略]
[略]				
岩手県 立水沢 農業高 等学校		[略] 食品科 学科	[略] <u>3</u>	[略]
[略]				
岩手県 立金ヶ 崎高等 学校		普通科	<u>8</u>	[略]
岩手県 立岩谷 堂高等 学校		総合学 科	<u>13</u>	[略]
岩手県 立一関 第一高 等学校		普通科 [略]	<u>14</u> [略]	[略]
岩手県 立一関 第二高 等学校		総合学 科	<u>15</u>	[略]
岩手県 立一関 工業高 等学校		電気科 電気電 子科 電子科 [略]	<u>2</u> <u>1</u>  <u>2</u> [略]	[略]
[略]				
岩手県 立大東 高等学 校		普通科 [略]	<u>7</u> [略]	[略]
[略]				

岩手県 立高田 高等学校		普通科 [略]	<u>12</u> [略]	[略]				
岩手県 立大船 渡高等学校		普通科	<u>13</u>	[略]				
岩手県 立大船 渡東高 等学校		[略] 機械科 機械電 気科 電気電 子科 [略]	[略] <u>2</u> <u>1</u> <u>2</u> [略]	[略]				
[略]								
岩手県 立釜石 高等学 校		普通科 [略]	<u>12</u> [略]	[略]				
岩手県 立釜石 商工高 等学校		機械科 電子機 械科 電気電 子科 総合情 報科	<u>3</u> <u>1</u> <u>3</u> <u>4</u>	[略]				
[略]								
岩手県 立山田 高等学 校		普通科	<u>6</u>	[略]				
岩手県 立宮古 高等学 校		普通科	<u>18</u>	[略]				
[略]								
岩手県 立宮古 工業高		機械科 電気電 子科	<u>3</u> <u>3</u>					

岩手県 立高田 高等学 校		普通科 [略]	<u>11</u> [略]	[略]				
岩手県 立大船 渡高等 学校		普通科	<u>12</u>	[略]				
岩手県 立大船 渡東高 等学校		[略] 機械科 機械電 気科 電気電 子科 [略]	[略] <u>1</u> <u>2</u> <u>1</u> [略]	[略]				
[略]								
岩手県 立釜石 高等学 校		普通科 [略]	<u>11</u> [略]	[略]				
岩手県 立釜石 商工高 等学校		機械科  電気電 子科 総合情 報科	<u>3</u>  <u>3</u> <u>3</u>	[略]				
[略]								
岩手県 立山田 高等学 校		普通科	<u>5</u>	[略]				
岩手県 立宮古 高等学 校		普通科	<u>17</u>	[略]				
[略]								
岩手県 立宮古 商工高		機械科 機械シ ステム	<u>2</u> <u>1</u>					



立大野 高等学 校				
[略]				
岩手県 立福岡 高等学 校		普通科	14	[略]
[略]				

備考1 [略]

2 岩手県立水沢農業高等学校の環境工学科及び生活科学科並びに岩手県立釜石商工高等学校の電子機械科については、平成30年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

3 [略]

立大野 高等学 校				
[略]				
岩手県 立福岡 高等学 校		普通科	13	[略]
[略]				

備考1 [略]

2 [略]

3 岩手県立一関工業高等学校の電気科及び電子科並びに岩手県立宮古商工高等学校の機械科、電気電子科、建築設備科、商業科、流通経済科、会計科及び情報科については、令和2年度以後の入学に係る生徒の募集を停止する。

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。